

【事務局長談話】

政府の概算要求基準に反対し、教育研究を発展させる財政支出を求める

2010年8月17日

日本科学者会議事務局長 米田 貢

7月27日、政府は概算要求基準（「平成23年度予算の概算要求組替え基準について」）を閣議決定した。これは、年金・医療等に係る経費等・地方交付税交付金等を除いて、各省庁の来年度の概算要求を一律で2010年度比1割削減するものである。

そもそも、日本は、高等教育への公的支出のGDP比が先進諸国の最下位にある。その上に、国公立研究機関・国立大学の法人化を進め、教育研究に競争原理を貫徹させ、基盤的な国立大学運営費交付金を6年間で830億円削減するなど、すでに多くの大学で教育研究の維持も困難な状況をつくり出してきた。

さらに、今回の概算要求基準で、国立大学運営費交付金をはじめ、試験研究機関などの独立行政法人等への交付金等の削減、私立大学等経常費補助（私大助成）、科学研究費補助金なども例外なく「1割削減」の対象とされた。これは、国立大学運営費交付金1千億円以上、私大助成320億円以上の削減を意味する。これによって、大学・研究機関の運営が一気に決定的な打撃を受けることは必至であり、このような概算要求基準に対して断固反対する。

すでに、多くの大学・大学団体などが反対の声明をあげ、「日本の大学システム全体が崩壊し、将来的に初等中等教育を含めた教育基盤と科学技術の基盤にも壊滅的な影響を及ぼす」（国立大学協会東京地区支部）「私立大学を根底から破壊し、国民の高等教育を受ける権利を蹂躪する暴挙」（東京私大教連中央執行委員会）などと指摘している。政府はこの指摘を真摯に受けとめねばならない。

中川正春副文部科学相は7月28日「（国立大学法人の運営費交付金を）一律に10%削減という議論はできない」「メリハリをつける中で必要ない組織が出てくる可能性もある。教育から文化までトータルで（削減を）やっていく」と話したと報じられている。これは、大学、学部、分野などによる格差付けや、教育・文化のある分野への激しいスクラップなどさえ示唆するものであり、容認できない。

この問題の本質は、「各省庁一律」で「1割削減」という方針のもととなっている政府の「財政運営戦略」（6月22日閣議決定）の枠組みそのものにある。日本の国家財政が破綻に瀕しているならば、歳入と歳出を徹底的に見直し、国民的合意の下で再建を進めなければならない。今回、唐突に、歳出だけを対象として、どの省庁も同じ割合で、一気に10%削減するというのは暴挙である。歳出では自衛隊の正面装備や米軍駐留経費などの軍事費、大規模公共事業など、歳入ではキャピタルゲイン、法人所得税、所得税の累進税率など、自公政権下で聖域化されてきた対象に切り込んでこそ、財政構造の転換が図れる。それらの努力もなしに、教育・研究を死に追いやる施策を強行して、財政健全化を称するなど、許されない。

日本科学者会議は、本年5月の定期大会において決議「学術の危機を打開し、人類的課題にこたえる学術体制をつくるために行動しよう」を発するなど、学術政策の抜本的転換を一貫して求めてきた。政府は概算要求基準を撤回し、疲弊している教育・研究態勢の再建にむけた十分な財政支出を行うよう求める。